

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第86期) 至 平成21年3月31日

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

株式会社 極 洋

E00012

第86期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 極 洋

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上島幹雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	152,638	152,899	157,088	147,767	147,554
経常利益 (百万円)	3,355	3,035	2,853	2,841	2,873
当期純利益 (百万円)	1,388	2,007	2,000	1,497	1,587
純資産額 (百万円)	14,720	18,370	18,887	17,762	17,842
総資産額 (百万円)	58,506	65,049	66,459	57,373	61,184
1株当たり純資産額 (円)	137.23	170.24	172.51	164.79	165.72
1株当たり当期純利益 (円)	12.73	18.31	18.56	13.89	14.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.49	18.08	18.41	13.89	—
自己資本比率 (%)	25.2	28.2	28.0	30.5	28.7
自己資本利益率 (%)	9.8	12.1	10.8	8.3	9.1
株価収益率 (倍)	18.0	16.5	14.2	12.5	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	1,226	△ 1,816	9,288	2,346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△273	△ 1,213	△ 662	△ 2,068	△ 2,202
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,333	265	2,514	△ 7,462	799
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,725	3,029	3,090	2,836	3,707
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,123 〔143〕	1,123 〔138〕	2,791 〔147〕	2,710 〔133〕	2,682 〔347〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年 3 月期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	137,027	142,995	146,722	134,670	135,400
経常利益 (百万円)	2,722	2,264	1,726	1,502	1,753
当期純利益 (百万円)	1,141	1,611	1,419	981	1,068
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	109,282	109,282
純資産額 (百万円)	12,463	15,685	15,373	13,675	13,343
総資産額 (百万円)	49,680	56,027	55,839	46,866	49,508
1株当たり純資産額 (円)	116.25	145.42	142.30	128.68	126.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	10.53	14.73	13.17	9.10	10.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.33	14.55	13.06	9.10	—
自己資本比率 (%)	25.1	28.0	27.5	29.2	27.0
自己資本利益率 (%)	9.5	11.4	9.1	6.8	7.9
株価収益率 (倍)	21.7	20.5	20.0	19.0	18.6
配当性向 (%)	47.5	33.9	45.6	54.9	49.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	502 〔96〕	504 〔98〕	514 〔101〕	537 〔89〕	534 〔80〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期の1株当たり配当額6円には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

3 平成21年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和12年 9月	当社は母船式捕鯨事業並びに各種漁業、水産物の加工販売を主たる事業目的として極洋捕鯨株式会社の商号をもって資本金500万円にて東京市丸の内に設立
昭和24年 5月	東京・大阪・名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和45年 6月	八戸市に冷凍工場を新設
昭和46年 1月	株式会社極洋に商号変更
	水産物・農畜産物等の買付販売を目的に極洋商事株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	秋津冷蔵株式会社を設立し、冷蔵倉庫業に本格的進出
昭和48年 7月	冷蔵運搬船事業に本格的進出
昭和51年 5月	大井冷蔵庫(東京都)営業開始
6月	捕鯨部門を日本共同捕鯨株式会社に譲渡
昭和54年 3月	福岡市に冷蔵庫を新設
昭和55年11月	冷凍食品の製造を目的に極洋食品株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月	冷凍食品・チルド食品の製造を目的にキョクヨーフーズ株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月	冷蔵運搬船事業を目的に秋津海運株式会社(平成7年8月極洋海運株式会社に商号変更 現・連結子会社)を設立
昭和63年 1月	決算期を10月31日から3月31日に変更
平成3年 2月	塩釜市に塩釜研究所を新設
平成8年 1月	水産物の買付販売を目的にKyokuyo America Corporation(現・連結子会社)を設立
平成9年 3月	海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を目的に極洋水産株式会社(現・連結子会社)を設立
5月	本社事務所(東京都千代田区丸の内)を東京都港区赤坂に移転
10月	極洋水産株式会社に海外まき網事業、かつお・まぐろの売買及び加工事業を営業譲渡
平成10年 8月	チルド食品及び冷凍食品の製造を目的に株式会社ひたちなか極洋を設立
平成11年 3月	秋津冷蔵株式会社(平成11年4月キョクヨー秋津冷蔵株式会社に商号変更 現・連結子会社)に冷蔵庫事業を営業譲渡
11月	海外まき網事業統合を目的に極洋水産株式会社と大同水産株式会社を合併(存続会社 極洋水産株式会社)
平成12年 4月	冷凍食品の供給体制の強化、充実を図るため、極洋食品株式会社に八戸工場の事業を営業譲渡
平成13年10月	効率的な生産体制の確立を目的に極洋食品株式会社と株式会社ひたちなか極洋を合併(存続会社極洋食品株式会社)
平成14年12月	本社、東京支社、キョクヨー総合サービス株式会社(現・連結子会社)にて、環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成15年 2月	名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所について上場の廃止申請を行い上場取り止め
平成15年11月	大阪証券取引所について上場の廃止申請を行い上場取り止め
平成16年12月	関係会社を含めたキョクヨーグループ全体で環境マネジメントシステムISO14001拡大認証取得
平成17年 5月	タイに冷凍食品の製造及び販売を目的に合弁会社K&U Enterprise Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成17年10月	中国に冷凍食品の買付販売を目的に青島極洋貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
平成18年 8月	オランダに冷凍食品の買付販売を目的にKyokuyo Europe B.V.(現・連結子会社)を設立
平成19年 7月	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業を目的にキョクヨーマリンファーム株式会社(現・連結子会社)を設立
平成20年9月	海産物珍味の製造及び販売を営む関連会社株式会社ジョッキ(現・連結子会社)の株式を追加取得、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社極洋(当社)及び子会社16社、関連会社2社により構成され、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業を主として行っております。各事業における当社グループの位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

水産商事事業 ...当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付・販売を行っております。

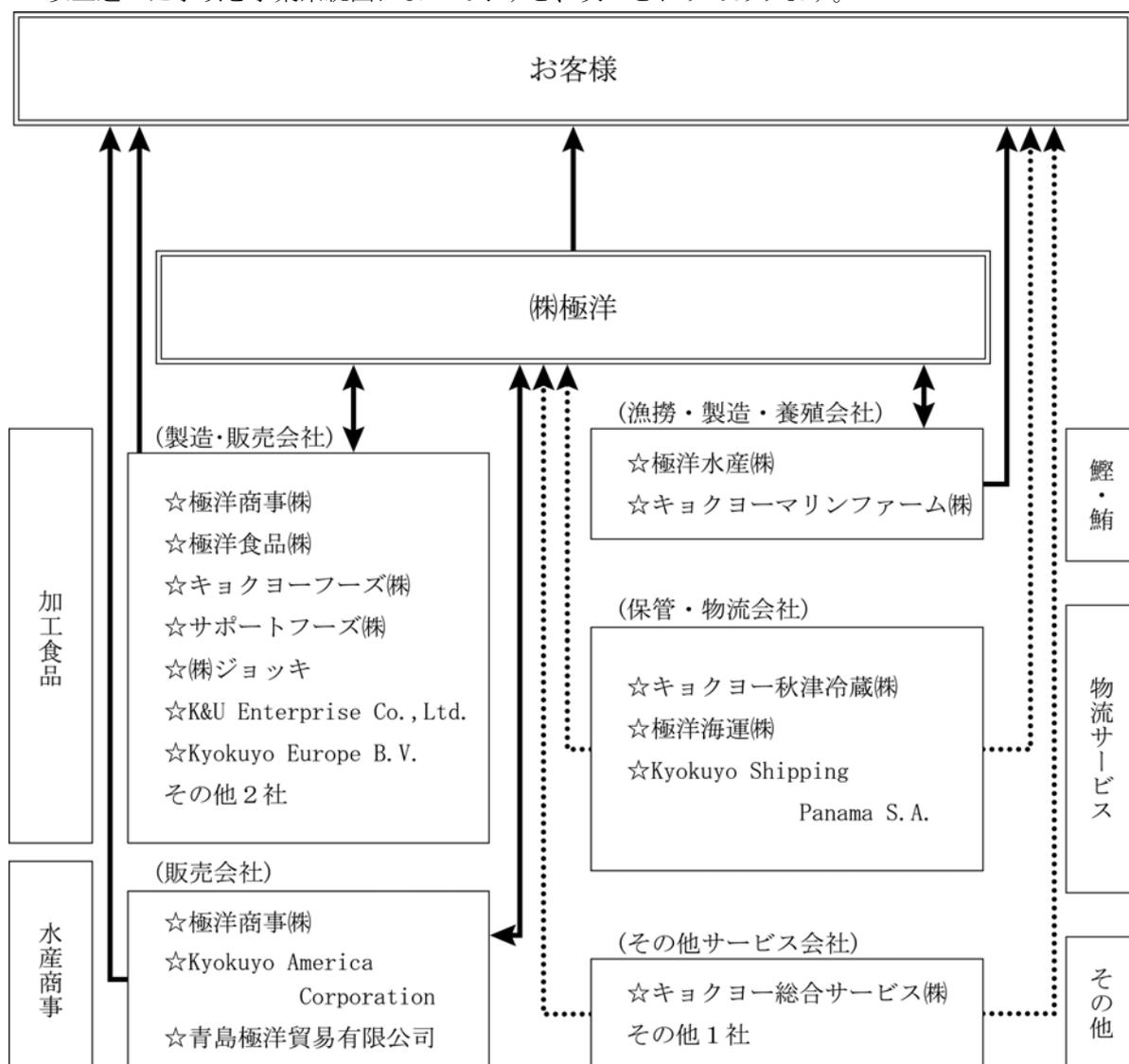
加工食品事業 ...当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造、買付・販売及び缶詰等の加工食品の販売を行っております。

物流サービス事業 ...キョクヨー秋津冷蔵(株)他において冷蔵倉庫業及び海上運送業を営んでおります。

鰹・鮪事業 ...当社及び極洋水産(株)他において、かつお・まぐろの漁獲、養殖、製造加工及び販売を行っております。

その他事業 ...キョクヨー総合サービス(株)において保険代理店業等を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



—————▶ : 主な製商品の流れ
▶ : 主なサービスの流れ

☆ : 連結子会社

(注)平成20年9月、関連会社である(株)ジョッキの株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より新たに連結子会社としました。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金の援助	取引の内容	設備の賃貸
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) キョクヨー秋津冷蔵株式会社	大阪府 大阪市	百万円 80	冷蔵倉庫業	100.0	名 2	名 転籍 4 兼務 1	なし	当社及び子会社の製商品を保管	なし
極洋海運株式会社	東京都 中央区	200	海上運送業	100.0	2	転籍 1 出向 4 兼務 1	なし	—	なし
極洋商事株式会社	東京都 港区	60	水産物・農畜産物等の買付販売	100.0	1	転籍 3 兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
極洋食品株式会社	宮城県 塩釜市	100	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0 (10.0)	2	転籍 3 兼務 3	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
極洋水産株式会社	静岡県 焼津市	192	海外まき網漁業・かつおまぐろの加工及び冷蔵倉庫業	100.0	2	転籍 3 兼務 1	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	当社は製造設備の一部を賃貸
キョクヨー総合サービス株式会社	東京都 港区	10	保険代理店業	100.0	—	転籍 3 兼務 2	なし	当社及び子会社が保険関係業務等を委託	なし
キョクヨーフーズ株式会社	愛媛県 北宇和郡 松野町	30	冷凍食品・チルド食品の製造	100.0	—	転籍 4 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
キョクヨーマリンファーム株式会社	高知県 宿毛市	30	まぐろその他水産物の養殖、加工及び販売業	83.3 (16.7)	2	出向 1 兼務 2	なし	—	当社は養殖設備の一部を賃貸
サポートフーズ株式会社 ※4	北海道 小樽市	50	冷凍食品・チルド食品の製造	45.0	—	転籍 1 兼務 3	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
株式会社ジョッキ ※5	東京都 練馬区	60	海産物珍味の製造及び販売	70.0	1	出向 1 兼務 2	なし	当社及び子会社は原料を販売し、又当社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo America Corporation	Seattle Washington U. S. A.	千米ドル 3,000	水産物等の買付販売	100.0	—	兼務 2	なし	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
K&U Enterprise Co., Ltd. ※4	Ampur Muang Samutsakorn Thailand	百万バーツ 120	冷凍食品の製造及び販売	50.0	1	出向 2 兼務 2	なし	当社は原料を販売し、又当社及び子会社は製品を仕入れ	なし
Kyokuyo Shipping Panama S. A.	City of Panama, Republic of Panama	千米ドル 1	海上運送業	100.0 (100.0)	1	兼務 3	なし	子会社が冷蔵運搬船備船業務を委託	なし
青島極洋貿易有限公司	中国青島市	千米ドル 200	冷凍食品の買付販売	100.0	1	兼務 1	なし	当社は商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
Kyokuyo Europe B. V.	Luchthaven Schiphol The Netherlands	千ユーロ 250	冷凍食品の買付販売	100.0	1	兼務 2	短期貸付あり	当社及び子会社の製商品を販売し、又当社は商品を仕入れ	なし
他1社 ※5									

(注) 1 特定子会社に該当するものではありません。

2 上記連結子会社には、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

※5 新規連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産商事	172[17]
加工食品	2,187[291]
物流サービス	66[10]
鰹・鮪	195[20]
その他	13[1]
全社(共通)	49[8]
合計	2,682[347]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
534[80]	39.1	15.3	6,355,594

(注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会(フード連合)に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しております。

なお、労使関係は概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油や食料など資源価格の乱高下や世界的な金融市場の混乱が実体経済へと波及し、設備投資の縮小、雇用の調整など先行きに対する見通しも極めて不透明な状況となりました。

水産・食品業界におきましても、上半期は海外における水産物の需要増に伴う国際的な買付競争が激化する状況にありましたが、下半期に入り世界的な景気後退、急激な為替変動などにより環境が大きく変わり、国内市況も急激に下落するなど極めて厳しい展開となりました。また、食の安全に係わる事件の発生もあり、消費者の食品の安全性に対する関心は引き続き高いものがありました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、グローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し積極的かつ効率的な運営に努めました。

以上の結果、当社グループの売上高は1,475億54百万円（前期比0.1%減）、営業利益は29億81百万円（前期比1.9%増）、経常利益は28億73百万円（前期比1.1%増）、当期純利益は15億87百万円（前期比6.0%増）となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

①水産商事事業

上半期は全体的に相場が比較的堅調に推移し、ほっけなどの北洋魚や鮭鱒などを中心に国内向けに拡販することができ、また前期上半期に発生した一部魚種での処分損などの発生もほとんどなく利益は大きく改善しました。しかしながら下半期以降は、まだらなどの北洋魚やかになどを中心に急激な為替変動や国内の販売環境悪化の影響を受け売上、利益とも伸び悩みました。

その結果、通期での売上は前期を下回りましたが、えびなどの付加価値製品の開発・拡販など収益の安定化にも努めたことから利益は前期を上回りました。

この部門の売上高は686億88百万円（前期比2.8%減）、営業利益は8億71百万円（前期比66.5%増）となりました。

②加工食品事業

調理冷凍食品は消費者の安心・安全な食品への志向に対応するため、水産フライ類、練製品など国内産原料を使用した製品や国内工場で加工した製品の開発と拡販に努め、水産冷凍食品はえびやサーモンなどの寿司種商材を中心にアイテムの充実と拡販に努めましたが、売上は消費低迷の影響などにより前期を下回りました。一方、利益は国内外の関係会社工場の生産体制の効率化やコスト上昇分の販売価格への転嫁をすすめたことで前期を上回りました。常温食品は、原料や資材価格の高騰の影響を受けましたが、かつお、まぐろ、さばなど魚介缶詰の拡販と下半期から海産物珍味を加工販売する(株)ジョッキが加わったこともあり売上、利益とも前期を上回りました。

この部門の売上高は542億39百万円（前期比1.6%減）、営業利益は10億55百万円（前期比65.6%増）となりました。

③物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は、営業力の強化と事業の効率化・経費の節減に努めた結果、売上、利益とも前期を上回りました。

冷蔵運搬船事業は、事業環境の変化に対応した船隊編成と採算を重視した配船を行い売上は前期を上回りましたが、為替相場と燃油価格の乱高下の影響を受け利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は62億23百万円（前期比13.7%増）、営業利益は5億22百万円（前期比24.5%減）となりました。

④鯉・鮪事業

かつお・まぐろの製造加工及び販売事業は、当社独自の原料調達ルートを活用するとともに新製品の開発・拡販などに注力したことで売上は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。

海外まき網事業は、中西部太平洋及び東沖において、かつお・まぐろを対象とした操業を行いました。上半期かつおの魚価が堅調に推移したことで売上は前期を上回りましたが、燃料代や修繕費など経費増の影響などにより利益は前期を下回りました。

本鮪の養殖事業は2年目の活け入れも完了し、初年度活け入れ分を含め順調に成育しており、当連結会計年度の売上はありませんが、平成21年秋には生鮮での初出荷を予定しております。

この部門の売上高は183億10百万円（前期比11.8%増）、営業利益は8億75百万円（前期比34.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,288	2,346	△6,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,068	△2,202	△134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,462	799	8,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△71	△61
現金及び現金同等物の増減額	△253	870	1,124
現金及び現金同等物の期首残高	3,090	2,836	△253
現金及び現金同等物の期末残高	2,836	3,707	870

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは23億46百万円の収入となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益、減価償却費によるものです。主な減少要因は売上債権の増加、法人税等の支払によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得や子会社株式の取得による支出などにより、22億2百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加、長期借入などにより7億99百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より8億70百万円増加し、37億7百万円となりました。

2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	74,993	7.1
加工食品	33,238	△6.6
物流サービス	—	—
鰹・鮪	15,253	△7.6
その他	—	—
合計	123,485	1.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	68,688	△2.8
加工食品	54,239	△1.6
物流サービス	6,223	13.7
鰹・鮪	18,310	11.8
その他	91	3.1
合計	147,554	△0.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

水産・食品業界を取り巻く環境は、個人消費の低迷、企業間競争の激化など厳しい状況にあります。また食品の安心・安全に対する消費者の関心は一層高まっております。

このような状況のもと、当社グループは平成21年3月に次期中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』（平成22年3月期～平成24年3月期）を策定し、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鯉・鮪事業の既存4事業を柱に、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組むことを明確にしました。

水産商事事業につきましては、長年培ってきたノウハウと国内外の仕入先との信頼関係を礎に、引き続き海外から良質な水産物を安定的に確保してまいります。また、販売ルートも日本国内だけでなく、北米、欧州、東南アジア等へ拡大させるとともに、高次加工による付加価値を高めた水産加工品や価格訴求に対応した商材の開発・拡販にも努めてまいります。

加工食品事業につきましては、ライフスタイルの一層の多様化、個性化に適合したマーチャンダイジングの実現に努めるとともに、徹底した品質管理体制のもと、安心・安全な商品の拡販を図るとともに、消費者に向けた食の安心・安全に係わる情報の発信と共有化、相互理解に最善を尽くします。水産冷凍食品はタイの合弁会社K&U Enterprise Co., Ltd. で生産した寿司関連商材を中心に商品アイテムの充実に努め、引き続き国内向けに寿司種商材を、海外向けに冷凍寿司及び寿司種商材の拡販を図ってまいります。調理冷凍食品は主力の水産フライ類、練製品、畜肉製品を中心に商品開発と未開拓販路を含めた拡販に努めるとともに、国産志向に対応した国内関係会社工場の生産体制の強化と国内外工場への生産の分散化によるカントリーリスクの低減と工場の衛生・品質管理体制を更に強化いたします。常温食品は主力の水産缶詰の拡販に注力する一方、連結子会社化した㈱ジョッキとのシナジー効果を発揮した商品開発と販路拡大に努めてまいります。

物流サービス事業につきましては、冷蔵倉庫事業において取引先のニーズに的確に応える体制を構築するとともに、一層の営業力強化、業務の効率化を推進いたします。冷蔵運搬船事業は事業環境の変化に対応した船隊編成と配船を行い、新規航路の開拓に加え、経費の削減、運航効率の更なる改善により収益の確保に注力してまいります。

鯉・鮪事業につきましては、漁獲・生産から加工、販売まで一貫した体制の確立による収益安定化を図ります。海外まき網事業は海外まき網船4隻体制のもと操業の更なる効率化と高付加価値製品の生産に努めてまいります。なお、海外まき網船1隻は老朽化のため、国際競争力強化を目指して代船を建造中です。まぐろの養殖事業はまぐろ資源の確保に向け規模拡大を目指してまいります。販売面では国内関係会社工場の生産体制強化による加工品の開発とグループ全体の連携を強めることで販路の拡大を図ります。

管理面につきましては、全社的な物流業務の改善・改革、在庫管理の強化によりコスト削減に注力するとともに、情報システムを積極的に活用した業務の省力化を推進いたします。また、当社の企業理念、行動指針に基づき、企業倫理、法令遵守などのコンプライアンス体制を強化するとともに、内部統制システムの整備、効率的運営を推進してまいります。また、適時なディスクロージャーに努めるとともに、当社グループが認証取得している環境マネジメントシステム「ISO14001」に基づく環境経営の継続的改善によって資源循環型社会の実現を推進してまいります。

なお、当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的に株主優待制度を新設いたしました。株主優待制度の内容は、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元（1,000株）以上所有の株主様を対象に当社製品を贈呈するというものです。贈呈時期は毎年7月を予定しております。

今後とも、消費者に安心・安全な食品を提供するとともに、グループ全体の連携を強化し、連結経営を徹底することにより、安定的な収益の確保を図り、財務体質の改善を推進し、企業価値を高めるとともに、社会貢献を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 当社株式の大量買付行為への対応方針

当社は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について平成23年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください（参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/boueisaku20.pdf>）。

① 基本方針の概要

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、株主の皆様が判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

② 取組みの内容

ア. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

イ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ウ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおり想定されません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 食品の安全性の問題

当社グループは、消費者に安心・安全な食品の提供を常に心がけ、当社グループ工場及び国内外の協力工場において徹底した衛生・品質管理に努めています。平成21年4月1日には中国青島駐在員事務所内に中国食品安全管理室を設置し衛生・品質管理体制の強化を図ります。しかしながら、当社の管理体制でカバーしきれない不測の製品クレームなどが大量に発生した場合、製品の回収または被害者への賠償など想定外の費用の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料及び当社製品の輸入先の国において発生した、食品に関する衛生・品質問題の影響で輸入禁止措置が発令された場合など、原材料の調達及び製品の供給に支障をきたし当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外加工に潜在するリスク

当社グループは、中国、東南アジアを始め海外加工を拡充していますが、海外における物流システムの不備、予期しない法律または規制の変更、テロ、暴動などの要因による社会的混乱が、当社グループの業績とそれらの国々における在庫資産に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループは国内外から水産物をはじめとする原材料を買付しています。しかしながら漁獲規制の強化や水揚げ数量の変動など予想以上に原材料市況に影響を与える事象が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の変動

当社グループは、海外まき網船の操業、冷蔵運搬船の運航など重油を燃料とした事業を行っています。両事業とも効率的な事業運営を図っていますが、原油価格の高騰はコストの上昇につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループは、水産物を中心に原材料・製品の輸出入、冷蔵運搬船の運航など為替変動の影響を受ける事業を行っています。円建て決済、為替予約などによるリスクヘッジで、為替レートの急激な変動による影響を最小限にとどめる対応を行っていますが、当該リスクを完全に回避する方策はなく、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一般的には、水産物の外貨建て輸入代金決済において円安はコスト高に、外貨建て輸出代金決済において円高は売上収入の減少になります。また、冷蔵運搬船事業においては、円安は燃料代のコスト高に、円高は運賃収入の減少につながります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、

(1) 基礎的研究分野については、魚肉蛋白質や脂質などの水産科学分野の研究、食品の衛生及び安全性についての基礎的研究を行っております。

(2) 研究所及び併設する製品開発工場において調理・水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発を行っております。

(3) 海外協力工場に対しては、独自技術の開発及び生産技術指導を通して、新製品開発や品質の安定化に取り組んでいます。

特にK&U Enterprise Co., Ltd. に対しては、スモークサーモンの生産性向上の為の技術改良を行い生産増を実現するとともに、更なる品質向上の研究を進めています。又冷凍寿司飯についても欧米向けを念頭に、引き続き品質改良に取り組んでいます。

国内協力工場に対しても、筋子、助子等の製造技術の開発・改良を行い品質及び収益の向上を図りました。

当連結会計年度の研究開発活動はそのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は2億15百万円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績は様々な要因により、これらの予想と異なる場合があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に有価証券、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金、繰延税金資産及び繰延税金負債等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因などに基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

[資産の部]

資産合計は前連結会計年度末に比べて38億10百万円増加し611億84百万円となりました。

流動資産は、売掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べて27億2百万円増加し437億52百万円となりました。固定資産は、㈱ジョッキの連結子会社化や現在建造中である海外まき網船などの影響により有形固定資産が増加した一方で、投資有価証券が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ11億8百万円増加し174億32百万円となりました。

[負債の部]

負債合計は、借入金が増加したことやリース取引に関する会計基準の適用に伴う影響などにより前連

結会計年度に比べ37億31百万円増加し433億41百万円となりました。

[純資産の部]

純資産は、利益剰余金が増加しましたがその他有価証券評価差額金の影響などにより前連結会計年度末に比べ79百万円の増加にとどまり178億42百万円となりました。

この結果、自己資本比率は28.7%（前年同期比1.9ポイント低下）、1株当たり純資産は165円72銭（前年同期比93銭増加）となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,475億54百万円と前年同期比2億13百万円減少しました。物流サービス事業、鰹・鮪事業は前年実績を上回りましたが、水産商事事業、加工食品事業は前年実績を下回りました。

営業利益は29億81百万円と前年同期比55百万円上回りました。水産商事事業、加工食品事業は前年実績を上回りましたが、物流サービス事業、鰹・鮪事業は前年実績を下回りました。

経常利益は28億73百万円で営業利益の増に営業外収益・費用を加減した結果、前年同期比32百万円上回りました。

前連結会計年度において特別利益は13百万円、特別損失を1億66百万円計上しましたが、当連結会計年度の特別利益は25百万円、特別損失は38百万円となり、当期純利益は15億87百万円と前年同期比89百万円増加しました。

なお、当社が重視しています経営指標の当期実績は自己資本当期純利益率が9.1%（前年同期比0.8ポイント上昇）、自己資本比率が28.7%（前年同期比1.9ポイント低下）となりました。

(4) 今後の方針

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』のもと、水産商事事業、加工食品事業、物流サービス事業、鰹・鮪事業の既存4事業を柱に、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組んでまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体で1,935百万円の設備投資を実施しました。
セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

水産商事	設備投資金額は	16百万円であります。
加工食品	設備投資金額は	409百万円であります。
物流サービス	設備投資金額は	64百万円であります。
鰹・鮪	設備投資金額は	1,011百万円であります。

内、現在建造中の海外まき網船に係るものは783百万円であります。
その他及び全社 設備投資金額は 433百万円であります。

(注) 数値は、有形固定資産及び無形固定資産の投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社(東京 都港区) 及び支社	水産商事	販売設備	3	0	—	—	3	5	12	154
	加工食品	加工設備	18	0	—	—	16	6	41	227
	鰹・鮪	販売設備	—	0	—	—	—	0	1	26
	その他	極洋食品(株) への賃貸設 備	586	292	—	496 (18)	—	1	1,376	—
	その他	キョクヨー マリンファ ーム(株)への 賃貸設備	59	—	37	—	—	43	140	—
	その他	極洋水産(株) への賃貸設 備	319	19	—	865 (15)	—	4	1,209	—
	全社	本社建物他	67	—	—	3 (2,576)	6	48	126	39
塩釜研究所 (宮城県 塩釜市)	加工食品	加工設備	85	13	—	—	4	19	124	11

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 事業所名 (主な所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	船舶	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
極洋水産株 本社及び工場 (静岡県焼津市)	鯉・鮪	漁撈・加 工設備	5	136	552	0 (4)	—	810	1,504	155
極洋海運株 本社 (東京都中央区)	物流サー ビス	物流設備	—	—	53	—	1,179	0	1,232	3
極洋食品株 本社及び工場 (宮城県塩釜市)	加工食品	加工設備	125	39	—	371 (17)	5	7	548	220
キョクヨーフーズ株 本社 (愛媛県北宇和郡松野町)	加工食品	加工設備	202	120	—	66 (8)	9	2	401	83
サポートフーズ株 本社 (北海道小樽市)	加工食品	加工設備	117	63	—	95 (4)	0	1	278	57
株)ジョッキ 本社及び工場 (東京都練馬区)	加工食品	加工設備	593	65	—	648 (14)	17	6	1,331	62
キョクヨー秋津冷蔵株 本社及び事業所 (大阪市港区)	物流サー ビス	物流設備	523	73	—	314 (10)	1	7	920	46
キョクヨーマリンファ ーム株 本社及び事業所 (高知県宿毛市)	鯉・鮪	養殖・加 工設備	2	1	0	—	2	3	9	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の 種類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	リース 資産	その他	合計	
K&U Enterprise Co., Ltd. (Ampur Muang Samutsakorn Thailand)	加工食品	加工設備	649	172	47	21	891	1,500

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

上記の他、連結会社以外から賃借している主要設備としては、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は年間 リース料(百万円)
本社(東京都港区)	全社	事務所・社宅他	423
本社(")	物流サービス	冷蔵倉庫	223
支社	水産商事	事務所・社宅	115
支社	加工食品	事務所・社宅	140

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は年間 リース料(百万円)
キョクヨーフーズ(株) (愛媛県北宇和郡松野町)	加工食品	冷蔵倉庫借庫料他	55

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

鯉・鮪事業

国内子会社 極洋水産(株)にて所有の4隻のまき網船のうち、第8わかば丸の老朽化が進んだため代船を建造中です。完工予定は平成21年9月、設備投資予定金額は総額21億円を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

①平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	365 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり211(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	505 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり276(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年2月24日 (注)	△4,000	109,282	—	5,664	—	742

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	34	192	76	4	12,252	12,600	—
所有株式数 (単元)	—	35,659	467	14,262	5,819	9	52,842	109,058	224,837
所有株式数 の割合(%)	—	32.70	0.43	13.08	5.33	0.01	48.45	100.00	—

(注) 1 自己株式3,471,546株は、「個人その他」に3,471単元、「単元未満株式の状況」に546株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,237	9.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,701	5.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,321	2.12
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,399	1.28
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,376	1.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,309	1.19
計10社		37,423	34.24

(注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、三菱UFJ信託銀行株式会社109千株は、信託業務に係る株式であります。

3 上記のほか、当社の所有株式は3,471,546株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.17%)があります。

4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,471,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 105,587,000	105,587	同上
単元未満株式	普通株式 224,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	105,587	—

(注) 1 上記「完全議決権株式 (その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株 (議決権12個) 含まれております。

2 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式546株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,471,000	—	3,471,000	3.17
計	—	3,471,000	—	3,471,000	3.17

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

a. 平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10 部長職に相当する従業員 21 子会社取締役 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

b. 平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10 部長職に相当する従業員 29 子会社取締役 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年1月21日)での決議状況 (取得期間平成20年1月22日～平成20年 4月30日)	2,000,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	1,824,000	324,479
当事業年度における取得自己株式	176,000	30,957
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	44,564
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	11.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	11.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月20日)での決議状況 (取得期間平成20年10月31日～平成20年12 月30日)	1,000,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	404,000	78,990
残存決議株式の総数及び価額の総額	596,000	121,010
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.6	60.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	59.6	60.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,233	858
当期間における取得自己株式	255	48

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使)	120,000	20,827,473	—	—
その他(単元未満株買増請求による売渡)	320	56,393	682	120,202
保有自己株式数	3,471,546	—	3,471,119	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置づけており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と、利益還元のための安定配当の継続を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては、平成21年6月25日開催の定時株主総会において下記のとおり決議されました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	529	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	250	343	321	277	249
最低(円)	168	211	221	157	129

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	187	217	222	212	201	208
最低(円)	129	185	200	190	172	176

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	福井清計	昭和14年 9月17日	昭和37年 4月 当社入社 平成元年 8月 当社東京支社長 平成 2年 6月 当社取締役東京支社長 平成 6年 6月 当社常務取締役営業部長 平成 8年 6月 当社専務取締役 平成16年 6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 2	1 6 1
専務取締役	—	多田久樹	昭和23年 1月19日	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社企画部長 平成13年 6月 当社総務部長 キョクヨー総合サービス（株） 代表取締役社長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成16年 5月 当社常務取締役総務部長 平成16年10月 当社常務取締役 平成19年 6月 当社専務取締役（現）	(注) 2	4 1
専務取締役	—	門田憲一	昭和23年 3月20日	昭和45年 4月 当社入社 平成 6年 6月 当社札幌支社長 平成 9年 6月 当社大阪支社長 平成12年 6月 当社取締役大阪支社長 平成13年 6月 当社取締役水産部長 平成16年 5月 当社常務取締役水産部長 平成18年 4月 当社常務取締役 平成21年 6月 当社専務取締役（現）	(注) 2	8 8
常務取締役	—	久保光太郎	昭和22年 1月 3日	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 8月 当社福岡支社長 平成13年 6月 当社大阪支社長 平成14年 6月 当社取締役大阪支社長 平成16年 6月 当社取締役東京支社長 平成18年 4月 当社常務取締役（現） 平成20年10月 (株)ジョッキ代表取締役会長（現）	(注) 2	8 4
常務取締役	—	今井賢司	昭和25年 2月13日	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社仙台支社長 平成16年 6月 当社大阪支社長 平成18年 6月 当社取締役大阪支社長 平成20年 6月 当社常務取締役水産加工第1部長 平成21年 6月 当社常務取締役（現）	(注) 2	5 3
常務取締役	鯉鮪事業部 長	須藤時広	昭和23年10月22日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年10月 当社水産部鯉鮪販売部長 平成15年 4月 当社食品部食品第一部長 平成15年 6月 当社取締役食品部長 平成17年 4月 当社取締役水産加工部長 平成18年 4月 当社取締役水産加工第4部長 平成19年10月 当社取締役鯉鮪事業部長 平成21年 6月 当社常務取締役鯉鮪事業部長（現）	(注) 2	6 0
取締役	経理部長	村上吉男	昭和26年 5月29日	昭和49年 4月 (株)大和銀行（現(株)りそな銀行）入行 平成12年 7月 同行執行役員東京公務部長 平成15年 6月 同行執行役員営業推進本部長 平成16年 6月 当社取締役 平成16年10月 当社取締役経理部長（現）	(注) 2	1 7
取締役	海外事業部 長	荒砥誠	昭和21年12月 6日	昭和46年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社名古屋支社長 平成16年 6月 極洋水産(株)常務取締役 平成17年 4月 当社海外事業部長 平成17年 6月 当社取締役海外事業部長（現）	(注) 2	3 6
取締役	東京支社長	神保重徳	昭和23年 7月 5日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社福岡支社長 平成18年 4月 当社東京支社長 平成20年 6月 当社取締役東京支社長（現）	(注) 2	2 9
取締役	大阪支社長	上居隆	昭和25年10月 7日	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 4月 当社水産部水産第1部長 平成17年 4月 当社水産加工部水産加工第1部長 平成18年 4月 当社水産加工第1部長 平成20年 6月 当社大阪支社長 平成21年 6月 当社取締役大阪支社長（現）	(注) 2	2 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	菊田 隆	昭和22年 7月 6日	昭和45年 4月 農林中央金庫入庫 平成 6年 6月 同金庫ロンドン支店長 平成 9年 6月 同金庫営業第四部長 平成11年 6月 同金庫検査部長兼主任検査役 平成13年 6月 同金庫人事部参事 平成13年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	1 8
監査役 (常勤)	—	細川 高稔	昭和28年 3月 19日	昭和51年 4月 (株)大和銀行(現)りそな銀行) 入行 平成13年11月 同行検査部長 平成15年 5月 同行虎ノ門支店長 平成16年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	1 1
監査役	—	細谷 理	昭和20年 1月 1日	昭和44年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社札幌支社長 平成13年 6月 キョクヨー秋津冷蔵(株)代表取締役社長 平成20年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	2
監査役	—	千倉 信夫	昭和21年 8月23日	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社広島支社長 平成15年 6月 極洋商事(株)常務取締役 平成18年 6月 極洋商事(株)代表取締役社長 平成21年 6月 当社監査役(現)	(注) 3	1 0
計						6 3 1

- (注) 1 監査役 菊田隆、細川高稔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの旨を定款で定めております。
- 3 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの旨を定款で定めております。平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会で選任された監査役菊田隆、細川高稔、細谷理の各氏の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会で選任された千倉信夫氏の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、極洋役員持株会の所有株式数は9,000株であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 俊 明	昭和23年 9月13日	昭和52年 4月 弁護士登録 昭和57年 1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成 2年 1月 長谷川俊明法律事務所開設(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としています。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

ア. 取締役会

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当連結会計年度においては合計17回の取締役会を開催し、会社の重要事項等を決定し、法令及び定款に適合するよう審議しております。経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、平成14年6月の定時株主総会の決議により取締役の任期を1年とするとともに、平成17年6月開催の定時株主総会の決議により取締役の員数を20名以内から15名以内に改定しました。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、また取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

イ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、公正な監査ができる体制を整えています。各監査役は期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況及び内部牽制、コンプライアンス、内部監査など内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

社外監査役と当社との利害関係はありません。

ウ. 独立委員会

当社は、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入しております。本方針を適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。独立委員会は、当社の業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外監査役及び有識者から選任される委員3名以上により構成されます。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に当たっては独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

エ. 内部統制システムの状況

当社取締役会は、内部統制システムの基本方針について決議、開示しております（平成18年5月12日決議）。更に、平成19年4月27日の取締役会において、新たな規則の制定（キョクヨーグループのリスク管理基本規則、経営危機管理規則、緊急事態対応規則）と規則の改正（当社の企業行動憲章をキョクヨーグループ企業行動憲章とする改正）を決定、平成20年3月24日の取締役会では、金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の基本計画及び方針を決定し、組織内の全レベルにおける財務報告に係る内部統制の運用を開始しております。

平成18年5月コンプライアンス担当取締役を新設、コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置しました。また、当社におけるコンプライアンスの基本的な考え方を示したコンプライアンス基本規則を制定しました。

経営直属の内部監査委員会を設置し、当社及び当社グループの内部監査は業務監査を重点に実施しています。当期においては本社9部署と関係会社1社に対し内部監査を実施し、延べ30名が内部監査担当者として監査にあたりました。監査の結果は法令の遵守の徹底や業務の改善に反映され、経営上重要な機能を果たしています。

また、法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする「内部通報制度」を制定、内部通報者保護規則に基づきその運用を行っています。

オ. 会計監査の状況

当社は井上監査法人と監査契約を結び、法令に基づく会計監査を受けているほか、会計制度の変更などに関して適宜アドバイスを受けています。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 中松 進	井上監査法人	—
代表社員 業務執行社員 佐藤 賢治		—
業務執行社員 林 映男		—

(注) 継続監査年数については、7年を超えた場合のみ記載しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

カ. ディスクロージャーの充実

当社は経営の透明性の維持・向上を重要課題と位置づけ、ディスクロージャーの迅速性、正確性、質の向上を図ってまいります。

② リスク管理体制の整備の状況

「内部統制チーム」が事業に関する全てのリスクを網羅する「キョクヨーグループのリスク管理基本規則」に従い、リスクカテゴリー別の責任部署、重点項目を定め、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスク管理体制を明確化しています。

「環境保全リスク」については、社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全社の環境保全体制を構築、維持、継続しています。

「品質安全リスク」については「食品事故及び苦情に関する規則」等に基づき、食品事故発生時には全社的にすみやかに対応できる体制を整備しています。また、国内、国外の協力工場に関しては品質・安全についての情報の共有化を進めています。

「内部監査チーム」は、各部署ごとのリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告しています。

③ 役員報酬の内容

当事業年度に係る当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役	11名	224百万円	
監査役	5名	49百万円	(内、社外監査役2名38百万円)
計		273百万円	

- (注) 1 各取締役及び監査役の報酬等の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内であります。
2 取締役の報酬等の額には第85回定時株主総会において決議された取締役賞与20百万円を含めております。
3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4 上記には平成20年6月26日付にて退任した取締役1名及び監査役1名の報酬を含めております。
5 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことに関する平成18年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、上記のほか、退職慰労金として平成20年6月26日付にて退任した取締役1名に12百万円、監査役1名に1百万円を支給しております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

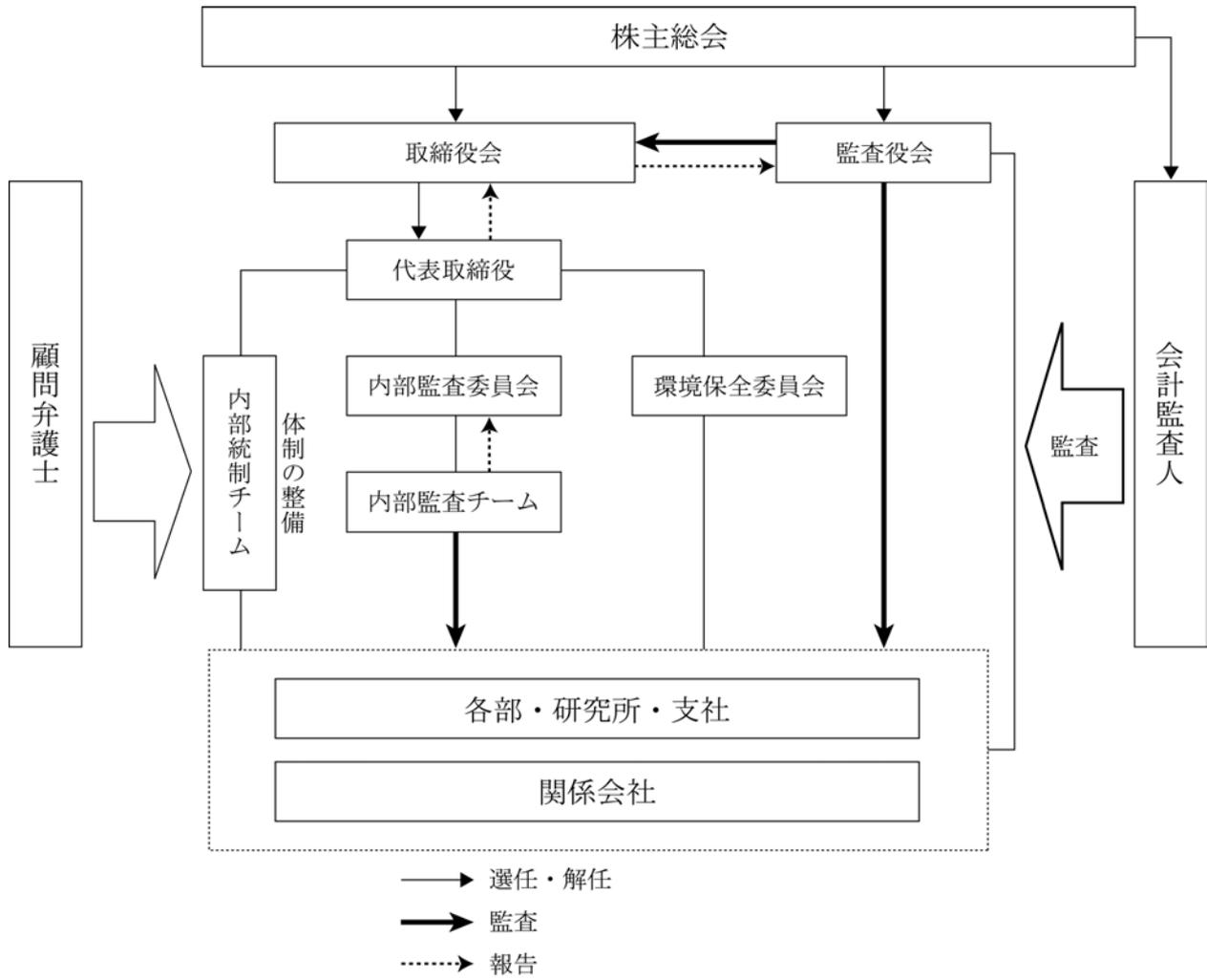
ア. 当社は、従来の株主総会の決議に加え取締役会の決議により必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実現を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によることが出来る旨を定款で定めております。

イ. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件を変更した事項及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	26	—

(注) 当社と井上監査法人との監査契約において、当社及び連結子会社に対する監査報酬の額を区別しておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,886	3,786
受取手形及び売掛金	15,825	16,880
たな卸資産	20,841	—
商品及び製品	—	18,617
仕掛品	—	399
原材料及び貯蔵品	—	2,322
繰延税金資産	455	499
その他	1,114	1,287
貸倒引当金	△73	△40
流動資産合計	41,050	43,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 3,276	※1, ※3 3,381
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 1,055	※1, ※3 1,009
船舶（純額）	※1, ※3 2,051	※1, ※3 643
土地	※3 2,212	※3 2,893
リース資産（純額）	—	※1 1,297
建設仮勘定	14	822
その他（純額）	※1 167	※1 183
有形固定資産合計	8,777	10,231
無形固定資産		
のれん	—	148
リース資産	—	26
その他	497	508
無形固定資産合計	497	683
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 5,151	※2, ※3 3,850
繰延税金資産	1,258	2,052
その他	809	640
貸倒引当金	△170	△25
投資その他の資産合計	7,048	6,517
固定資産合計	16,323	17,432
資産合計	57,373	61,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,144	6,315
短期借入金	※3 22,497	※3 25,266
リース債務	—	332
未払法人税等	1,112	882
賞与引当金	573	636
役員賞与引当金	41	38
その他	4,735	4,122
流動負債合計	35,105	37,594
固定負債		
長期借入金	※3 1,359	※3 2,085
リース債務	—	615
退職給付引当金	1,855	2,609
特別修繕引当金	54	56
役員退職慰労引当金	—	9
長期未払金	1,234	354
その他	—	14
固定負債合計	4,504	5,747
負債合計	39,610	43,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	10,981	12,037
自己株式	△521	△611
株主資本合計	16,874	17,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	553	△244
繰延ヘッジ損益	△10	8
為替換算調整勘定	95	△69
評価・換算差額等合計	638	△304
少数株主持分	250	307
純資産合計	17,762	17,842
負債純資産合計	57,373	61,184

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	147,767	147,554
売上原価	※1, ※4 130,488	※1, ※4 129,849
売上総利益	17,279	17,704
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 9,789	※2 9,709
一般管理費	※3, ※4 4,563	※3, ※4 5,013
販売費及び一般管理費合計	14,353	14,722
営業利益	2,926	2,981
営業外収益		
受取利息	53	68
受取配当金	75	81
為替差益	141	59
補助金収入	51	90
その他	121	110
営業外収益合計	443	410
営業外費用		
支払利息	521	493
その他	7	25
営業外費用合計	528	519
経常利益	2,841	2,873
特別利益		
固定資産処分益	※5 0	※5 0
受取保険金	—	18
貸倒引当金戻入額	3	7
投資有価証券売却益	2	—
その他	8	—
特別利益合計	13	25
特別損失		
固定資産処分損	※6 10	※6 5
匿名組合投資損失	—	26
投資有価証券評価損	3	5
投資有価証券売却損	—	1
ゴルフ会員権評価損	0	—
貸倒引当金繰入額	※7 152	—
特別損失合計	166	38
税金等調整前当期純利益	2,687	2,860
法人税、住民税及び事業税	1,428	1,553
法人税等調整額	△169	△272
法人税等合計	1,258	1,281
少数株主損失(△)	△68	△8
当期純利益	1,497	1,587

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,664	5,664
当期末残高	5,664	5,664
資本剰余金		
前期末残高	749	749
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	749	749
利益剰余金		
前期末残高	10,132	10,981
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	1,497	1,587
当期変動額合計	849	1,055
当期末残高	10,981	12,037
自己株式		
前期末残高	△206	△521
当期変動額		
自己株式の取得	△326	△111
自己株式の処分	11	20
当期変動額合計	△315	△90
当期末残高	△521	△611
株主資本合計		
前期末残高	16,340	16,874
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	1,497	1,587
自己株式の取得	△326	△111
自己株式の処分	11	21
当期変動額合計	534	965
当期末残高	16,874	17,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,266	553
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,713	△797
当期変動額合計	△1,713	△797
当期末残高	553	△244
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	△10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	18
当期変動額合計	△17	18
当期末残高	△10	8
為替換算調整勘定		
前期末残高	22	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	△164
当期変動額合計	72	△164
当期末残高	95	△69
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,296	638
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,658	△943
当期変動額合計	△1,658	△943
当期末残高	638	△304
少数株主持分		
前期末残高	250	250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	57
当期変動額合計	△0	57
当期末残高	250	307
純資産合計		
前期末残高	18,887	17,762
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	1,497	1,587
自己株式の取得	△326	△111
自己株式の処分	11	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,658	△886
当期変動額合計	△1,124	79
当期末残高	17,762	17,842

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,687	2,860
減価償却費	1,294	1,363
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	139	△43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	251	660
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	△11	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△85	9
受取利息及び受取配当金	△129	△150
支払利息	521	493
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	1
固定資産処分益	△0	—
固定資産処分損	10	—
固定資産処分損益 (△は益)	—	5
売上債権の増減額 (△は増加)	3,907	△558
その他債権の増減額 (△は増加)	△378	273
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,320	161
その他の投資増減額 (△は増加)	3	44
仕入債務の増減額 (△は減少)	△987	△311
その他	209	△368
小計	10,756	4,471
利息及び配当金の受取額	126	154
利息の支払額	△512	△500
法人税等の支払額	△1,082	△1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,288	2,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,137	△1,719
固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	△820	△152
投資有価証券の売却による収入	17	1
貸付けによる支出	△144	△15
貸付金の回収による収入	12	21
子会社株式の取得による支出	—	※2 △308
その他	1	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,068	△2,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,942	1,703
長期借入れによる収入	—	795
長期借入金の返済による支出	△1,697	△451
自己株式の取得による支出	△315	△90
配当金の支払額	△648	△531
少数株主からの払込みによる収入	5	—
リース債務の返済による支出	—	△367
その他	135	△259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,462	799
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△71
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△253	870
現金及び現金同等物の期首残高	3,090	2,836
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,836	※1 3,707

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 14社</p> <p>連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。</p> <p>当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度において設立出資したキョクヨーマリソファーム(株)を新たに連結範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 16社</p> <p>連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。</p> <p>当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。</p> <p>なお、株式の取得により当連結会計年度より、(株)ジョッキ他1社を新たに連結範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>持分法を適用していない関連会社であるインテグレート・システム(株)他2社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p> <p>持分法を適用していない関連会社であるインテグレート・システム(株)他1社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.の4社の決算日は12月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ ③たな卸資産</p> <p>商品 総平均法による低価法によっております。</p> <p>製品 売価還元法による低価法によっております。</p> <p>商品及び製品 _____</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>②無形固定資産</p> <p>③リース資産</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p>	<p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～13年</td> </tr> <tr> <td>船 舶</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ47百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>_____</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	13年～31年	機械装置及び運搬具	5年～13年	船 舶	3年～20年	<p>リース資産を除き、全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～13年</td> </tr> <tr> <td>船 舶</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日法律第23号）に伴い、当社及び国内連結子会社は、主に機械装置について、改正後の耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金調整前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。</p> <p>リース資産を除き、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>同左</p>	建物及び構築物	13年～31年	機械装置及び運搬具	5年～13年	船 舶	3年～20年
建物及び構築物	13年～31年													
機械装置及び運搬具	5年～13年													
船 舶	3年～20年													
建物及び構築物	13年～31年													
機械装置及び運搬具	5年～13年													
船 舶	3年～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
②賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。	同左
③役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。	同左
④退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)は15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	同左
⑤特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づき計上しております。	同左
⑥役員退職慰労引当金	_____	一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方式に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>のれんは、10年間の定額法により償却しております。</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>（リース取引に関する会計基準等）</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>（たな卸資産）</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度42百万円)については、営業外収益総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <hr/>	<p>—————</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ19,077百万円、219百万円、1,545百万円であります。</p> <p>リース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、前連結会計年度において「船舶」並びに「機械装置及び運搬具」として掲記していたものの中から、それぞれ1,179百万円、47百万円を当連結会計年度より「リース資産」に含めて掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 9,916百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 12,201百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 178百万円	※2	非連結子会社及び関連会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 39百万円
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 515百万円 機械装置及び運搬具 179 船舶 418 土地 817 投資有価証券 2,630 <hr/> 計 4,560 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶418百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 410百万円 一年以内に返済する長期借入金 198 長期借入金 823 <hr/> 計 1,431 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 100百万円 長期借入金 550 <hr/> 計 650	※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,009百万円 機械装置及び運搬具 234 船舶 322 土地 1,465 投資有価証券 1,680 <hr/> 計 4,712 上記資産のうち財団を組成しているものは、次のとおりであります。 機械装置 33百万円 船舶 322 <hr/> 計 355 担保設定の原因となる債務 短期借入金 570百万円 1年内返済予定の長期借入金 215 長期借入金 966 <hr/> 計 1,752 内、財団抵当の設定原因となる債務 1年内返済予定の長期借入金 100百万円 長期借入金 450 <hr/> 計 550
		4	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO., LTD. 1,000百万円 <hr/> 計 1,000

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																					
※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は129百万円であります。	※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 198百万円																				
※2	販売費のうち主要な費目 <table border="0"> <tr> <td>保管料</td> <td>1,475百万円</td> </tr> <tr> <td>発送及び配達費</td> <td>2,572</td> </tr> <tr> <td>販売員給与手当</td> <td>1,884</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>534</td> </tr> </table>	保管料	1,475百万円	発送及び配達費	2,572	販売員給与手当	1,884	賞与引当金繰入額	287	退職給付費用	534	※2	販売費のうち主要な費目 <table border="0"> <tr> <td>発送費及び配達費</td> <td>2,531百万円</td> </tr> <tr> <td>販売員給与手当</td> <td>1,922</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> </table>	発送費及び配達費	2,531百万円	販売員給与手当	1,922	退職給付費用	739	賞与引当金繰入額	297	貸倒引当金繰入額	2
保管料	1,475百万円																						
発送及び配達費	2,572																						
販売員給与手当	1,884																						
賞与引当金繰入額	287																						
退職給付費用	534																						
発送費及び配達費	2,531百万円																						
販売員給与手当	1,922																						
退職給付費用	739																						
賞与引当金繰入額	297																						
貸倒引当金繰入額	2																						
※3	一般管理費のうち主要な費目 <table border="0"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>266百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>181</td> </tr> </table>	退職給付費用	266百万円	賞与引当金繰入額	181	※3	一般管理費のうち主要な費目 <table border="0"> <tr> <td>事務員給与手当</td> <td>1,447百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> </table>	事務員給与手当	1,447百万円	退職給付費用	385	賞与引当金繰入額	236	役員退職慰労引当金繰入額	1								
退職給付費用	266百万円																						
賞与引当金繰入額	181																						
事務員給与手当	1,447百万円																						
退職給付費用	385																						
賞与引当金繰入額	236																						
役員退職慰労引当金繰入額	1																						
※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 196百万円	※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 215百万円																				
※5	固定資産処分益の主なもの、器具・備品の売却益0百万円他であります。	※5	固定資産処分益の主なもの、船舶の売却益0百万円他であります。																				
※6	固定資産処分損の主なもの、機械装置の除却損6百万円他であります。	※6	固定資産処分損の主なもの、機械装置の除却損4百万円他であります。																				
※7	海外子会社から取引先に対する貸付金において、回収の可能性がほとんど見込めないと想定されるため、その全額152百万円を計上しております。																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,249,326	1,827,830	69,523	3,007,633

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,824,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 69,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	648	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	531	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	109,282,837	—	—	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,007,633	584,233	120,320	3,471,546

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 580,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 120,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日) 現金及び預金勘定 2,886百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △49 <hr/> 現金及び現金同等物 2,836	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日) 現金及び預金勘定 3,786百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △79 <hr/> 現金及び現金同等物 3,707
		※2	株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)ジョッキ他を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。 流動資産 1,301百万円 固定資産 1,553 のれん 155 流動負債 △1,811 固定負債 △450 少数株主持分 △161 <hr/> 株式の取得価額 588 現金及び現金同等物 △279 <hr/> 差引：株式取得のための支出 308

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	21	11	9	機械装置 及び運搬具	85	57	28
その他 (器具備品)	136	58	78	その他 (器具備品)	128	68	59
その他 (無形固定資産)	30	12	17	その他 (無形固定資産)	25	13	12
合計	188	82	105	合計	239	138	100
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内	30百万円			1年内	41百万円		
1年超	77			1年超	63		
合 計	108			合 計	104		
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	40百万円			支払リース料	48百万円		
減価償却費相当額	37			減価償却費相当額	45		
支払利息相当額	3			支払利息相当額	3		
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤支払利息相当額の算定方法				⑤支払利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、物流サービス事業における船舶及び加工食品事業における生産設備（機械及び装置）であります。 ・無形固定資産 主として、本社における研究管理システムであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。			
				2 オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,931	3,083	1,152
その他	—	—	—
小計	1,931	3,083	1,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,900	1,671	△229
その他	—	—	—
小計	1,900	1,671	△229
合計	3,832	4,754	922

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
17百万円	2百万円	— 百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	218
合計	218

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	964	1,345	380
小計	964	1,345	380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,050	2,239	△810
小計	3,050	2,239	△810
合計	4,014	3,584	△430

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額	売却益の合計	売却損の合計
1百万円	—百万円	1百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	225
合計	225

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連は外貨建金銭債権債務の範囲内、金利関連は実取引に限定して取り扱うこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替変動リスクの回避と借入金の金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替相場変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のこの取引の契約先は信用のある国内銀行であるため、信用のリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引は、事業部門の依頼に基づき、また金利スワップ取引は借入金金利率の変動予測に基づき、経理部財務課が取引の実行及び管理を行っております。 その取引範囲等を定めた社内管理規定の準拠性について、経理部主計課が検証しております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 ①為替予約取引のうち、期末に外貨建金銭債権債務に振当てたことにより、当該金銭債権債務の換算を通じて財務諸表に計上されているものは、時価等の開示の対象に含まれておりません。 ②通貨オプション取引の会計処理については、外貨建金銭債権債務に付された買建オプションについて、権利行使が確実と見込まれる場合には、上記(6)①の為替予約取引と同様の処理を行うこととしております。 ③金利スワップ取引は、ヘッジ会計の要件を満たしており、想定元本、利息受払条件、契約期間が対象となる負債と同一のため時価等の開示の対象に含まれておりません。</p> <p>2 取引の時価に関する事項 該当事項はありません。 なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 ① 同左 ② 同左 ③ 同左</p> <p>2 取引の時価に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社において、退職一時金制度について8社が、確定拠出年金制度については2社が、厚生年金基金制度については2社が、適格退職年金制度については1社が有しております。

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社において、退職一時金制度について8社が、確定拠出年金制度については2社が、厚生年金基金制度については3社が、適格退職年金制度については1社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付債務	△12,271 百万円	△12,462 百万円
ロ 年金資産	5,065	4,053
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△7,205	△8,409
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,843	1,579
ホ 未認識数理計算上の差異	3,506	4,219
ヘ 未認識過去勤務債務	—	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△1,855	△2,609
チ 前払年金費用	—	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△1,855	△2,609

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (注) 1. 同 左
2. 同 左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ 勤務費用	294 百万円	338 百万円
ロ 利息費用	236	239
ハ 期待運用収益	△232	△151
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	263	263
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	248	488
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	810	1,177

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を 控除しております。	(注) 1. 同 左
2. 簡便法を適用している連結子会社の退 職給付費用は、「イ 勤務費用」に計 上しております。	2. 同 左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ 割引率	2.0%	同 左
ハ 期待運用収益率	4.0%	3.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同 左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役2、部長職に相当する従業員9、子会社取締役及び顧問13	当社取締役11、部長職に相当する従業員27、子会社取締役15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 275,000	普通株式 635,000
付与日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成14年6月28日 ～平成16年6月30日	平成15年6月28日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役10、部長職に相当する従業員21、子会社取締役30	当社取締役10、部長職に相当する従業員29、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 539,000	普通株式 505,000
付与日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成16年6月30日 ～平成18年6月30日	平成17年6月30日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	45,000	195,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	45,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	195,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前		
期首(株)	—	505,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	505,000
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	389,000	—
権利確定(株)	—	505,000
権利行使(株)	24,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	365,000	505,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	135円	175円	211円	276円
行使時平均株価(円)	258円	—	249円	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役11、部長職に相当する従業員27、子会社取締役15	当社取締役10、部長職に相当する従業員21、子会社取締役30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 635,000	普通株式 539,000
付与日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成15年6月28日 ～平成17年6月30日	平成16年6月30日 ～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日
会社名	提出会社	
決議年月日	平成17年6月29日	
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役10、部長職に相当する従業員29、子会社取締役30	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 505,000	
付与日	平成17年6月29日	
権利確定条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>③新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	平成17年6月30日 ～平成19年6月30日	
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成22年6月30日	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	195,000	365,000	505,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	120,000	—	—
失効(株)	75,000	—	—
未行使残(株)	—	365,000	505,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	175円	211円	276円
行使時平均株価(円)	215円	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">740</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">229</td></tr> <tr><td>商製品評価損</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,118</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△35</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,082</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">368百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">369</td></tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,713</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,258</td></tr> </table>	固定資産未実現利益	466百万円	退職給付引当金	740	賞与引当金	229	商製品評価損	35	役員退職慰労引当金	151	減損損失累計額	35	その他	458	<hr/>		繰延税金資産小計	2,118	評価性引当額	△35	<hr/>		繰延税金資産合計	2,082	その他有価証券評価差額金	368百万円	その他	0	<hr/>		繰延税金負債合計	369	流動資産—繰延税金資産	455百万円	固定資産—繰延税金資産	1,258	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,048</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">254</td></tr> <tr><td>商製品評価損</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">466</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,624</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△37</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,587</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> </table> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 2,551</p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">499百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,052</td></tr> </table>	固定資産未実現利益	466百万円	退職給付引当金	1,048	賞与引当金	254	商製品評価損	51	役員退職慰労引当金	136	減損損失累計額	37	その他有価証券評価差額金	162	その他	466	<hr/>		繰延税金資産小計	2,624	評価性引当額	△37	<hr/>		繰延税金資産合計	2,587	その他	35百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	35	流動資産—繰延税金資産	499百万円	固定資産—繰延税金資産	2,052
固定資産未実現利益	466百万円																																																																								
退職給付引当金	740																																																																								
賞与引当金	229																																																																								
商製品評価損	35																																																																								
役員退職慰労引当金	151																																																																								
減損損失累計額	35																																																																								
その他	458																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	2,118																																																																								
評価性引当額	△35																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	2,082																																																																								
その他有価証券評価差額金	368百万円																																																																								
その他	0																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	369																																																																								
流動資産—繰延税金資産	455百万円																																																																								
固定資産—繰延税金資産	1,258																																																																								
固定資産未実現利益	466百万円																																																																								
退職給付引当金	1,048																																																																								
賞与引当金	254																																																																								
商製品評価損	51																																																																								
役員退職慰労引当金	136																																																																								
減損損失累計額	37																																																																								
その他有価証券評価差額金	162																																																																								
その他	466																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	2,624																																																																								
評価性引当額	△37																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	2,587																																																																								
その他	35百万円																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	35																																																																								
流動資産—繰延税金資産	499百万円																																																																								
固定資産—繰延税金資産	2,052																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>海外子会社税率差異</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	住民税均等割額	1.1	海外子会社税率差異	1.4	評価性引当額	0.1	その他	1.4	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.4</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	住民税均等割額	1.1	評価性引当額	0.1	その他	0.1	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																		
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2																																																																								
住民税均等割額	1.1																																																																								
海外子会社税率差異	1.4																																																																								
評価性引当額	0.1																																																																								
その他	1.4																																																																								
<hr/>																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3																																																																								
住民税均等割額	1.1																																																																								
評価性引当額	0.1																																																																								
その他	0.1																																																																								
<hr/>																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	70,686	55,145	5,474	16,372	88	147,767	—	147,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,556	1,652	536	2,787	619	19,152	(19,152)	—
計	84,243	56,797	6,011	19,159	707	166,919	(19,152)	147,767
営業費用	83,720	56,160	5,318	17,829	609	163,638	(18,797)	144,841
営業利益	523	637	692	1,330	98	3,281	(355)	2,926
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	20,389	19,400	3,806	7,830	3,999	55,426	1,947	57,373
減価償却費	6	349	378	269	141	1,146	162	1,308
資本的支出	3	118	45	335	123	627	170	798

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鰹・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	68,688	54,239	6,223	18,310	91	147,554	—	147,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,526	1,818	637	684	652	17,319	(17,319)	—
計	82,215	56,057	6,861	18,995	744	164,874	(17,319)	147,554
営業費用	81,344	55,001	6,339	18,119	638	161,443	(16,871)	144,572
営業利益	871	1,055	522	875	105	3,430	(448)	2,981
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	21,189	22,844	3,391	7,943	3,919	59,289	1,894	61,184
減価償却費	7	374	340	314	155	1,191	188	1,379
資本的支出	17	412	64	1,011	239	1,744	194	1,939

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業の内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度376百万円、当連結会計年度443百万円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度7,848百万円、当連結会計年度8,170百万円であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

6 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、当連結会計年度の営業費用及び営業利益に与える影響は、軽微であります。

7 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、当社及び国内連結子会社は、主に機械装置について、改正後の耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「加工食品」の営業費用は、11百万円減少し営業利益が同額増加しております。また、「物流サービス」で2百万円、「鯉・鮪」で16百万円営業費用が増加し営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	164.79円	1株当たり純資産額	165.72円
1株当たり当期純利益金額	13.89円	1株当たり当期純利益金額	14.97円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	13.89円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円

(注) 1 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額	17,762百万円	17,842百万円
普通株式に係る純資産額	17,512百万円	17,535百万円
差額の主な内訳 少数株主持分	250百万円	307百万円
普通株式の発行済株式数	109,282千株	109,282千株
普通株式の自己株式数	3,007千株	3,471千株
一株当たり純資産額算定に用いられた 普通株式の数	106,275千株	105,811千株

3 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益	1,497百万円	1,587百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,497百万円	1,587百万円
普通株式の期中平均株式数	107,822千株	106,020千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳	新株予約権 6千株	— 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,120	24,888	1.196	—
1年以内に返済予定の長期借入金	377	378	1.743	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	332	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,359	2,085	2.647	平成23年1月31日～ 平成29年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	615	3.057	平成23年9月30日～ 平成28年1月30日
合計	23,857	28,300	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定するものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	390	390	390	322
リース債務	315	234	51	12

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	36,678	36,965	41,851	32,058
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額(△) (百万円)	960	1,535	448	△84
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額(△) (百万円)	571	900	145	△29
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	5.38	8.47	1.38	△0.28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,746	2,134
受取手形	11	7
売掛金	※4 15,567	※4 17,285
商品	17,183	—
商品及び製品	—	17,264
原材料及び貯蔵品	—	2
前渡金	54	104
前払費用	92	131
繰延税金資産	317	355
短期貸付金	31	51
未収入金	143	170
その他	29	33
貸倒引当金	△18	△7
流動資産合計	35,158	37,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1, ※2 1,113	※1, ※2 1,043
構築物（純額）	※1, ※2 86	※1, ※2 97
機械及び装置（純額）	※1, ※2 249	※1, ※2 326
船舶（純額）	—	※2 37
車両運搬具（純額）	※2 1	※2 0
工具、器具及び備品（純額）	※2 117	※2 130
土地	※1 1,365	※1 1,365
リース資産（純額）	—	31
有形固定資産合計	2,934	3,032
無形固定資産		
借地権	21	21
ソフトウェア	445	445
リース資産	—	21
その他	0	0
無形固定資産合計	467	489
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,830	※1 3,648
関係会社株式	1,352	1,976
出資金	44	44
関係会社出資金	23	23
従業員に対する長期貸付金	20	13
破産更生債権等	7	—
長期前払費用	6	5
長期未収入金	9	7
関係会社長期未収入金	1,025	950
繰延税金資産	550	1,351
差入保証金	468	455
貸倒引当金	△33	△25
投資その他の資産合計	8,305	8,450
固定資産合計	11,707	11,972
資産合計	46,866	49,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
外貨支払手形	22	—
買掛金	※4 6,155	※4 6,246
短期借入金	18,200	20,349
1年内返済予定の長期借入金	※1 68	※1 68
リース債務	—	13
未払金	1,539	1,429
未払法人税等	485	737
未払消費税等	373	216
未払費用	266	300
預り金	※4 3,377	※4 3,467
賞与引当金	418	427
役員賞与引当金	25	20
その他	25	5
流動負債合計	30,958	33,282
固定負債		
長期借入金	※1 273	※1 205
退職給付引当金	1,640	2,328
長期未払金	294	280
リース債務	—	43
その他	24	24
固定負債合計	2,233	2,882
負債合計	33,191	36,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金	742	742
その他資本剰余金	7	7
資本剰余金合計	749	749
利益剰余金		
利益準備金	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金	1,560	1,560
繰越利益剰余金	5,208	5,745
利益剰余金合計	7,441	7,979
自己株式	△521	△611
株主資本合計	13,334	13,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350	△446
繰延ヘッジ損益	△10	8
評価・換算差額等合計	340	△437
純資産合計	13,675	13,343
負債純資産合計	46,866	49,508

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品売上高	134,065	134,800
その他の売上高	604	599
売上高合計	134,670	135,400
売上原価		
商品期首たな卸高	19,780	17,183
その他の事業原価	※4 581	※4 553
当期商品仕入高	117,626	120,518
合計	137,988	138,255
商品期末たな卸高	※1 17,183	※1 17,264
売上原価合計	120,805	120,990
売上総利益	13,865	14,410
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 8,967	※2 8,944
一般管理費	※3, ※4 3,546	※3, ※4 3,794
販売費及び一般管理費合計	12,514	12,738
営業利益	1,350	1,671
営業外収益		
受取利息	※8 51	※8 72
受取配当金	※8 501	※8 350
雑収入	56	66
営業外収益合計	608	488
営業外費用		
支払利息	367	369
為替差損	87	29
雑支出	1	8
営業外費用合計	457	406
経常利益	1,502	1,753
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	—
投資有価証券売却益	2	—
貸倒引当金戻入額	1	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 0
固定資産除却損	※7 7	※7 2
投資有価証券評価損	3	—
ゴルフ会員権評価損	0	—
特別損失合計	11	2
税引前当期純利益	1,494	1,752
法人税、住民税及び事業税	565	1,005
法人税等調整額	△52	△320
法人税等合計	512	684
当期純利益	981	1,068

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,664	5,664
当期末残高	5,664	5,664
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	742	742
当期末残高	742	742
その他資本剰余金		
前期末残高	7	7
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	7	7
資本剰余金合計		
前期末残高	749	749
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	749	749
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	673	673
当期末残高	673	673
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,560	1,560
当期末残高	1,560	1,560
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,874	5,208
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	981	1,068
当期変動額合計	333	537
当期末残高	5,208	5,745
利益剰余金合計		
前期末残高	7,108	7,441
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	981	1,068
当期変動額合計	333	537
当期末残高	7,441	7,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△206	△521
当期変動額		
自己株式の取得	△326	△111
自己株式の処分	11	20
当期変動額合計	△315	△90
当期末残高	△521	△611
株主資本合計		
前期末残高	13,316	13,334
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	981	1,068
自己株式の取得	△326	△111
自己株式の処分	11	21
当期変動額合計	17	446
当期末残高	13,334	13,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,049	350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,698	△797
当期変動額合計	△1,698	△797
当期末残高	350	△446
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	△10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	18
当期変動額合計	△17	18
当期末残高	△10	8
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,056	340
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,716	△778
当期変動額合計	△1,716	△778
当期末残高	340	△437
純資産合計		
前期末残高	15,373	13,675
当期変動額		
剰余金の配当	△648	△531
当期純利益	981	1,068
自己株式の取得	△326	△111
自己株式の処分	11	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,716	△778
当期変動額合計	△1,698	△331
当期末残高	13,675	13,343

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法によっております。</p>	<p>同左</p>										
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品</p> <p>商品及び製品</p>	<p>総平均法による低価法によっております。</p>	<p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定)によっております。</p>										
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物・構築物・船舶 ・機械及び装置</p> <p>車両運搬具・ 工具、器具及び備品</p>	<p>建物と賃貸事業用資産については、定額法によっております。それ以外は定率法によっております。</p> <p>定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 1556 965 1624"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～13年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	13年～31年	機械装置及び運搬具	6年～13年	<p>リース資産を除き、建物と賃貸事業用資産については、定額法によっております。それ以外は定率法によっております。</p> <p>リース資産を除き、定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1000 1556 1431 1653"> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>13年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置・車両運搬具</td> <td>6年～13年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>7年</td> </tr> </table>	建物・構築物	13年～31年	機械及び装置・車両運搬具	6年～13年	船舶	7年
建物及び構築物	13年～31年											
機械装置及び運搬具	6年～13年											
建物・構築物	13年～31年											
機械及び装置・車両運搬具	6年～13年											
船舶	7年											

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度まで償却が終了したのものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18百万円減少しております。	(追加情報) 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、主に機械及び装置について、改正後の耐用年数に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円増加しております。
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	リース資産を除き、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	—————	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当社は、当事業年度に負担するべき額を計上しております。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（3,949百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
8 ヘッジ会計の方針	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 2 百万円減少しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引に関する会計適用基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「原材料及び貯蔵品」を区分掲記し、また、「商品」の表示を「商品及び製品」に変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「原材料及び貯蔵品」は2百万円であります。</p> <p>前事業年度において、「外貨支払手形」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「短期借入金」に含まれる「外貨支払手形」は549百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
※1	担保に供している資産 建物 271百万円 構築物 27 機械装置 65 土地 380 投資有価証券 2,630 計 3,375 担保設定の原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 68百万円 長期借入金 273 計 341	※1	担保に供している資産 建物 252百万円 構築物 23 機械及び装置 80 土地 380 投資有価証券 1,680 計 2,416 担保設定の原因となる債務 1年内返済予定の長期借入金 68百万円 長期借入金 205 計 273
※2	有形固定資産減価償却累計額 3,328百万円	※2	有形固定資産減価償却累計額 3,504百万円
3	偶発債務 次の通り各社の債務について保証を行っております。 ①キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 200百万円 ②極洋海運㈱の長期末払金 1,114 ③極洋食品㈱の借入金 569 ④極洋水産㈱の借入金 650 ⑤キョクヨーフーズ㈱の借入金 410 ⑥サポートフーズ㈱の借入金 352 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は176百万円であります。) ⑦キョクヨーマリンファーム㈱の借入金 120 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は100百万円であります。) ⑧Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 1,120 ⑨Kyokuyo Europe B.V.のクレジットカード債務 0 ⑩K&U Enterprise Co.,Ltd.の借入金及びリース料 1,798 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は899百万円であります。) 計 6,335 上記のうち外貨建保証債務は、下記の通りとなっております。 円換算額 588百万円 外貨額 180百万パーツ 911ユーロ	3	偶発債務 次の通り各社の債務について保証を行っております。 ①キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 180百万円 ②極洋海運㈱の長期末払金 784 ③極洋食品㈱の借入金 590 ④極洋水産㈱の借入金 1,345 ⑤キョクヨーフーズ㈱の借入金 570 ⑥サポートフーズ㈱の借入金 381 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は190百万円であります。) ⑦キョクヨーマリンファーム㈱の借入金 370 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は308百万円であります。) ⑧㈱ジョッキの借入金 1,364 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は1,005百万円であります。) ⑨Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 952 ⑩Kyokuyo Europe B.V.のクレジットカード債務 0 ⑪K&U Enterprise Co.,Ltd.の借入金及びリース料 1,482 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は741百万円であります。) ⑫THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.の借入金 1,000 計 9,019 上記のうち外貨建保証債務は、下記の通りとなっております。 円換算額 454百万円 外貨額 160百万パーツ 2,018ユーロ
※4	区分掲記したもの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次の通りであります。 売掛金 1,717百万円 買掛金 851 預り金 3,175	※4	区分掲記したもの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次の通りであります。 売掛金 2,709百万円 買掛金 832 預り金 3,235

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	低価法による商品の期末評価減は、売上原価に算入されており、その金額は17百万円であります。	※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 196 百万円
※2	販売費のうち主要な費目 販売手数料 509 百万円 保管料 1,920 発送及び配達費 2,078 販売員給与手当 1,684 賞与引当金繰入額 263 退職給付費用 496 減価償却費 4	※2	販売費のうち主要な費目 発送費及び配達費 1,993 百万円 保管料 1,907 販売員給与手当 1,708 退職給付費用 687 賞与引当金繰入額 271 地代家賃 260 減価償却費 5 貸倒引当金繰入額 4
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 877 百万円 賞与引当金繰入額 146 退職給付費用 230 減価償却費 166	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 922 百万円 地代家賃 411 退職給付費用 324 減価償却費 192 賞与引当金繰入額 167
※4	研究開発費の総額 一般管理費及びその他事業原価に含まれる研究開発費は、187百万円であります。	※4	研究開発費の総額 一般管理費及びその他事業原価に含まれる研究開発費は、196百万円であります。
※5	固定資産売却益は、器具・備品等の売却益であります。		
※6	固定資産売却損は、車輛運搬具の売却損であります。	※6	同左
※7	固定資産除却損は、機械装置等の除却損であります。	※7	同左
※8	関係会社との主な取引 営業外収益 受取利息 19 百万円 受取配当金 428	※8	関係会社との主な取引 営業外収益 受取利息 22 百万円 受取配当金 273

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,249,326	1,827,830	69,523	3,007,633

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,824,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 69,000株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,007,633	584,233	120,320	3,471,546

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 580,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストックオプションの行使による減少 120,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	79	32	46	工具、器具及び備品	69	37	32
車両運搬具	2	0	2	車両運搬具	2	0	1
ソフトウェア	24	7	17	ソフトウェア	24	12	12
合計	106	40	65	合計	96	49	46
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内			19百万円	1年内			18百万円
1年超			48	1年超			29
合計			67	合計			48
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			22百万円	支払リース料			21百万円
減価償却費相当額			20	減価償却費相当額			19
支払利息相当額			2	支払利息相当額			1
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤支払利息相当額の算定方法				⑤支払利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、支社における営業車(車両運搬具)及び支社における複合機(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、加工食品事業における研究管理システム用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 2 オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
退職給付引当金 656百万円	退職給付引当金 931百万円
賞与引当金 167	賞与引当金 170
役員退職慰労引当金 117	役員退職慰労引当金 112
商品評価損 35	商品評価損 50
未払事業税 46	未払事業税 59
減損損失累計額 28	減損損失累計額 28
その他 78	その他有価証券評価差額金 297
繰延税金資産小計 1,130	繰延税金資産小計 1,741
評価性引当額 △28	評価性引当額 △28
繰延税金資産合計 1,101	繰延税金資産合計 1,712
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 233百万円	繰延ヘッジ損益 5百万円
繰延税金負債合計 233	繰延税金負債合計 5
繰延税金資産の純額 867	繰延税金資産の純額 1,706
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産—繰延税金資産 317百万円	流動資産—繰延税金資産 355百万円
固定資産—繰延税金資産 550	固定資産—繰延税金資産 1,351
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △6.8
住民税均等割額 1.8	住民税均等割額 1.5
評価性引当額 0.1	評価性引当額 △0.0
その他 0.4	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	128.68円	1株当たり純資産額	126.11円
1株当たり当期純利益金額	9.10円	1株当たり当期純利益金額	10.08円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9.10円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— 円

(注) 1 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	13,675百万円	13,343百万円
普通株式に係る純資産額	13,675百万円	13,343百万円
普通株式の発行済株式数	109,282千株	109,282千株
普通株式の自己株式数	3,007千株	3,471千株
一株当たり純資産額算定に用いられた 普通株式の数	106,275千株	105,811千株

3 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益	981百万円	1,068百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	981百万円	1,068百万円
普通株式の期中平均株式数	107,822千株	106,020千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳	新株予約権 6千株	— 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	1,918,300	913
(株)りそなホールディングス	525,900	688
(株)あきんどスシロー	114,700	367
中部水産(株)	801,650	256
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	786,900	236
中央魚類(株)	1,006,230	181
(株)大水	1,010,459	176
横浜丸魚(株)	345,133	165
(株)伊予銀行	150,813	150
(株)七十七銀行	100,000	48
その他37銘柄	1,358,201.49	464
計	8,118,286.49	3,648

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,316	9	—	2,325	1,282	79	1,043
構築物	193	23	—	216	119	12	97
機械及び装置	1,916	133	34	2,015	1,689	55	326
船舶	—	40	—	40	2	2	37
車両運搬具	10	—	1	9	8	0	0
工具、器具及び備品	459	75	7	528	398	63	130
土地	1,365	—	—	1,365	—	—	1,365
リース資産	—	34	—	34	3	3	31
有形固定資産計	6,262	316	42	6,536	3,504	217	3,032
無形固定資産							
借地権	—	—	—	21	—	—	21
ソフトウェア	—	—	—	1,011	565	159	445
リース資産	—	—	—	22	0	0	21
その他	—	—	—	2	2	0	0
無形固定資産計	—	—	—	1,058	568	160	489
長期前払費用	16	2	0	15	10	3	5
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械装置 極洋食品(株)向けの賃貸資産 133百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	51	8	21	4	32
賞与引当金	418	427	418	—	427
役員賞与引当金	25	20	25	—	20

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区 分	金額(百万円)
現 金	5
預 金	
普通預金	2,013
通知預金	100
定期預金	10
別段預金(配当口)	1
郵便振替貯金	3
預 金 計	2,129
合 計	2,134

② 受取手形

相手先別内訳

相 手 先	金額(百万円)
フジノ食品(株)	3
(株)泉平	2
その他	0
合 計	7

期日別内訳

期 日	受取手形(百万円)
平成21年4月満期	7
合 計	7

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
極洋食品(株)	858
(株)海商	760
極洋商事(株)	677
(株)菱食	622
青島極洋貿易有限公司	622
その他	13,743
合 計	17,285

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
15,567	141,328	139,610	17,285	88.98	42.42

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式によっておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

商品及び製品

品 名	金額(百万円)
冷凍魚	11,726
冷凍食品	5,093
缶詰	444
合 計	17,264

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
極洋食品(株)	568
阪和興業(株)	385
豊通食料(株)	338
北海製罐(株)	236
横浜冷凍(株)	184
その他	4,532
合 計	6,246

⑥ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱りそな銀行	5,244
農林中央金庫	3,950
中央三井信託銀行㈱	2,110
三菱UFJ信託銀行㈱	1,930
㈱横浜銀行	1,420
その他6行	5,694
合計	20,349

⑦ 預り金

相手先	金額(百万円)
極洋水産㈱	2,700
極洋海運㈱	300
その他	467
合計	3,467

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都内において発行される日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主を対象に当社製品を年1回贈呈します。

(注) 当会社の単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
5. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第85期 (自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第86期第1四半期 (自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月13日

第86期第2四半期 (自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日

第86期第3四半期 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日

関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月4日

平成20年5月7日

平成20年11月5日

平成20年12月4日

平成21年1月7日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月28日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中	松	進	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	賢 治	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	林	映	男	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」 7. 事業区分の変更に記載の通り、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中	松	進	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	賢 治	印
業務執行社員	公認会計士	林	映	男	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極洋の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社極洋が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中	松	進	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	賢 治	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	林	映	男	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月11日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中 松 進	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 賢 治	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	林 映 男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社極 洋
【英訳名】	KYOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 井 清 計
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である福井清計は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 井 清 計
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福井清計は、当社の第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。